

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和5年度実施計画

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施

	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標
DV理解のための広報・啓発の推進	DVの防止に関する広報・啓発活動の推進	社会福祉課	DVに関するパンフレットを配布し、DVに関する市民の意識を高めるとともに、被害者の早期相談を促すために広報等での啓発活動を推進する。	広報等での啓発回数	年3回
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進【再掲】	市民協働課	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。	広報誌、ホームページでの記事の掲載回数	年2回
		学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上
DV被害者の支援体制の充実	DVに関する相談体制の充実	社会福祉課	市の相談窓口と関連機関との連携を図り、DVの被害者の相談事業を実施する。ネットワークの構築や女性相談員の設置等を検討し、相談対応の質の向上を図る。	相談件数	15件
	被害者女性の保護・自立への支援	社会福祉課	DVの内容により、被害者を一時保護し、加害者から離れて自立して生活できるように、関係機関と連携し、施設の入所や就職の斡旋等を行う。	保護件数	1件
		子育て支援課	ケースがあれば、関係機関と調整し、相談対応・適切な自立への環境づくりを支援する。	施設入所を希望したケースが施設入所できた割合	100%
	人権相談窓口の充実	社会福祉課	市の人権擁護委員による人権相談を市内4会場において実施する。	人権相談開設回数	年12回
児童虐待の支援体制の強化	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	子育て支援課	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合拠点事業の機能を整理し、相談しやすい体制づくりをする。	あいさいっ子相談室（基本型）相談件数	10%増加
		社会福祉課	関係機関と連携し、未然防止に努める。	—	—
		学校教育課	児童生徒の様子を注視し、関係機関と連携しながら未然防止に努める。	なし	なし
心と体の健康づくりの支援	健康の自己管理の充実	健康推進課	健康教育事業、健康相談を行う。	健康教育、健康相談の開催数	年24回
		保険年金課	①若い世代（国民健康保険対象者）に向けた健診受診率の向上 ②世代別の生活習慣改善に向けた教室の開催	①健診受診率 ②健康教育実施数	①50% ②4回
	男女の性（思春期を含む）と健康についての啓発	健康推進課	男女がお互いの性と心と身体の健康について理解し、尊重しあうことができるような情報提供として思春期における健康教育を行う。	市内全中学校での実施	100%
		学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで正しい理解の普及を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上
	女性特有の病気の予防対策の推進	健康推進課	子育て中の女性にがん予防に対する意識を持ってもらうため、乳がんの自己触診に関する健康教育を行う	健康教育の実施回数	12回
	心の健康の充実	健康推進課	働く世代への働きかけとして、協会けんぽの健康宣言参加事業所に対して、管理職及び一般社員それぞれに対する教育機会の設定、不調者への対応をしている市内6事業所に睡眠の講演会を実施する。	講演会の実施率	100%
妊娠期・乳幼児期の健康づくりの支援	妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援	健康推進課	母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に面接を行い、個々に合わせた妊娠・出産から子育てに関する応援プランを作成する。	母子健康手帳交付時に子育て応援プランを作成した割合	100%
	妊婦・乳幼児健康診査の実施	健康推進課	妊娠中の健康診査及び乳幼児健康診査の実施により、対象の異常の早期発見に努め、医療機関との連携を図り切れ目ない支援を行う。	妊婦健康診査受診率 3か月児健診受診率	85% 100%
	相談および教育事業の実施	健康推進課	相談しやすい環境づくりに努め、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談及び教育事業を開催する。	育児相談の開催	年24回
		子育て支援課	児童館での事業を協働して実施・支援し、地域の子育て支援機関を知る機会を提供する。	児童館でのベビーマッサージ事業実施回数	年6回

ひとり親家庭への自立した生活に対する支援	ひとり親家庭の相談・支援の充実	子育て支援課	母子父子自立支援員について知る機会を提供する。	広報、HP掲載	年1回
	ひとり親家庭への経済的支援	子育て支援課	児童扶養手当、遺児手当を対象者に確実に支給する。	—	—
		保険年金課	医療費の助成に関する情報を広報等で発信する。	広報誌ホームページでの記事の掲載回数	年2回
母子家庭への自立支援	子育て支援課	相談者に必要な情報提供をする。	貸付制度の周知（広報、チラシ設置・配布）	年2回程度	
高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	家族介護者への支援の充実	高齢福祉課	介護をしている家族の交流や情報交換の場として、家族介護者のつどいを実施し、家族介護者への支援を行う。	参加者数	24人
	認知症への理解と予防に関する支援の充実	高齢福祉課	地域において認知症への誤解や偏見を解消し、正しい理解が広がるよう、認知症サポーターの養成や講演会などを実施する。	参加者アンケートの理解度	70%以上
	介護保険サービス等の充実	高齢福祉課	利用に向けて情報提供を行うとともに、在宅における介護の負担を軽減できるよう介護保険サービスの充実を図る。また、地域包括支援センター、権利擁護支援センター、ケアマネジャー等と連携して、サービスの周知に努める。	—	—
	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進	高齢福祉課	地域住民主体の支援活動を実施する団体に補助金を交付する。	住民主体型サービスの実施団体数	22団体
	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	社会福祉課	障害者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう障害の程度に応じた適切な障害福祉サービスの提供を推進する。	—	—
外国人住民の生活に対する支援	外国人住民への情報提供	全課	【環境課】ごみ分別アプリの登録案内を広報紙、HP掲載、転入時配付に加え、愛西市公式アカウントLineにも掲載しごみの正しい出し方の啓発を行う。 【市民協働課】外国人住民と地域を繋げるために必要な情報を収集し、適切な情報提供を行う。 【保険年金課】国民健康保険、後期高齢者医療の制度等周知をするため外国語版パンフレットを窓口に設置	【環境】アプリの外国語登録者数 【市民協働】外国人住民と地域（総代等）間の問題等の情報収集を行う。 【年金】外国語版パンフレット作成等	【環境】市内外国人住民世帯100% 【市民協働】年2回 【年金】随時
	日本語習得、文化・慣習の理解の支援	経営企画課	日本語教室を開催する。	開催回数	年33回